

①

三原市 電子申請システム

ログイン  
利用者の登録

申請書ダウンロード

申請の状況 > 申し込みの履歴 > 届出書の状況

手続き申込

利用者ログイン

手続き名	工事届（都市計画法以外のもの）、建築届
受付時期	2023年9月1日10時00分～

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

利用者の登録はこちら

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に登録したメールアドレス。  
または各申請の申請部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していただいたパスワード。  
または各申請の申請部署から受領したパスワードをご入力ください。  
忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

パスワードを忘れた場合はこちら

ログイン >

G Biz ID アカウントをお持ちの方

G Biz ID でログインを行う場合はこちらのボタンでログインしてください。

G Biz ID でログインする

②

三原市 電子申請システム

ログイン  
利用者の登録

申請書ダウンロード

申請の状況 > 申し込みの履歴 > 届出書の状況

手続き申込

検索 > 申請の履歴を見る > メールアドレスの通知 > 内容を入力する > 申し込みをする

手続き説明

この手続きは選積が取れるメールアドレスの入力が必要です。  
下記の内容を必ずお読みください。

手続き名	工事届（都市計画法以外のもの）、建築届
説明	ここでは都市計画法以外の建築確認申請が必要でない建築用の工事届を受付します。 ここでは建築届を建築リサイクル等とは別に受付けている等の受付を行います。
受付時期	2023年9月1日10時00分～
問い合わせ先	三原市都市建設部建築課建築課
電話番号	0848171122
FAX番号	
メールアドレス	kenchi@cityofhikari.jp

<お問い合わせ>

\*\*\*\*\* 利用登録完了のお知らせ \*\*\*\*\*

お送りしたEメール（申請情報通知メール）は、ご返信を必要といたしません。  
\*\*\*\*\*

ご返信 - 三原市は利用者の電子申請システム利用を歓迎します。

1. 目的  
この通知は、利用者がG Biz ID（三原市の電子申請システム（以下「システム」））を利用して申請を行う際の「お問い合わせ」をスムーズに行う、および申請の受付をスムーズにするための案内です。

\*\*\*\*\*

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この結果に同意いただけるものとみなします。  
お読みください。同意していただく必要はありません。

< 戻る > < 同意する >

③

届出について修正などの対応ができる方の氏名又は法人名を入力してください。

届出の種類をチェックを入れてください

HPにある指定様式を使ってください

## 市ホームページの抜粋

**建築工事届・建築物除却届について（一部、電子申請ができます！）**

着工が令和7年1月1日以降となるものは新しい様式を使用してください。

記事ID：0167246 更新日：2024年7月24日更新

建築工事届・建築物除却届は、建築主様（三原市建築指導課）を経由して、広島県知事に届け出る書類です。宛先は「広島県知事」ですので、注意してください。なお、10平方メートル以内の建築行為においては届出不要です。

着工が令和7年1月1日以降のものは新しい様式です。 (チラシ) [PDF]

建築工事届 (R4年4月1日～) → 建築工事届 (着工がR7.1.1以降のもの)  
 建築物除却届 (R4年4月1日～) → 建築物除却届 (着工がR7.1.1以降のもの)

電子申請について

建築工事届及び建築物除却届を電子申請で提出できるようになりました。ただし、建築工事届については、建築確認申請を要しないものに限ります。建築確認申請を要するものは各審査機関に直接提出してください。

電子申請はこちらのリンク先から行ってください。

[https://agdy.e-tsumi.jp/city-miyazaki-shiroshima-u/offer/offerlist\\_detail?ampSeq=14861](https://agdy.e-tsumi.jp/city-miyazaki-shiroshima-u/offer/offerlist_detail?ampSeq=14861)

電子申請をされる場合の建築工事届及び建築物除却届については、必ず次の指定様式（Excelファイル）を使用してください。

建築工事届（第40号様式）※電子申請用 [Excelファイル/R88R]  
 建築物除却届（第41号様式）※電子申請用 [Excelファイル/42KR]

建築工事届（着工がR7.1.1以降のもの）  
 建築物除却届（着工がR7.1.1以降のもの）

着工がR7.1.1までに様式

着工がR7.1.1以降の様式

#### ④控えの入手方法

届出が受理されますと【受理完了】のメールが三原市電子申請システムを通じて送信されます。

#### 控えの入手方法

- ・ 申し込み【完了通知メール】に添付してあります内容照会のURLへアクセスし【照会】を選択してください。
- ・ 【完了通知メール】でお知らせした整理番号とパスワードを入力すると控えがダウンロードできます。
- ・ 控えはPDFデータとなります。

※控えは、当分の間ダウンロードできますが一定期間経過しますと、内容照会のURLへアクセスできなくなりますのでご注意ください。